

条名	見出し	取組の評価	通年会期制	オンライン	政治倫理	その他	条例の改正	運用・逐条	改善策	その他	議論を継続	提言等	取組を継続	参考意見	具体的な取組内容
第1条	目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第2条	議会の活動原則	一部達成				○	○	○			○				市民への説明責任、政策立案・政策提言、議員発議、市民意見の把握、議員間討議
第3条	議員の活動原則	概ね達成		○	○	○					○				議員間討議、政策立案・政策提言、調査研究、政治倫理
第4条	議長 の 責務	概ね達成	○			○	○	○			○				会派の脱退、通年会期制
第5条	会派	概ね達成				○	○	○			○				会派制の意義、会派に属さない議員の定義・役割の明確化
第6条	議会改革の推進	概ね達成												○	
第7条	情報の共有及び公開	概ね達成				○						○	○		プライバシー保護、情報共有の手法、議会だよりの改善
第8条	市民参画及び協働	概ね達成				○					○	○	○		意見交換会の参加促進(オンライン等を含む)、議会モニター・議場コンサートの復活、公聴会・参考人制度、条例・政策提言等のパブリックコメント等の実施
第9条	議会報告会	一部達成				○		○				○	○		議会報告会・意見交換会の見直し、近年の見直しの逐条解説等への反映
第10条	広報広聴委員会	概ね達成				○								○	広報広聴委員会の役割(目的)の明確化、議会報告会・意見交換会の参加の促進、デジタルを活用した双方向の広報広聴活動
第11条	市長等との関係	概ね達成												○	自己研鑽等、委員会の充実
第12条	政策等の形成過程の説明要求等	概ね達成				○								○	説明を要求、質問レベルを高める
第13条	議決事件	概ね達成												○	総合計画の策定過程への関与
第14条	政策立案及び政策提言	一部達成				○		○			○				委員会代表質問
第15条	議会運営	一部達成	○	○		○	○	○			○				通年会期制、オンライン委員会、正副議長選所信表明、議員間討議、資料等の使用ルール
第16条	委員会	一部達成		○			○	○			○				オンライン委員会、委員間討議、調査所見・審査意見
第17条	会議における質疑応答	概ね達成	○						○		○				一般質問の手法
第18条	政策等の形成	一部達成				○	○	○			○				課題調整会議・政策形成会議の機能の明確化
第19条	政務活動費	概ね達成				○					○			○	目的の明確化
第20条	議会の研修	概ね達成				○	○	○			○				政策形成との関連、市民との協働との関連、行政視察との関連
第21条	附属機関の設置	その他												○	
第22条	交流及び連携の推進	概ね達成				○					○			○	
第23条	議会事務局の体制整備	一部達成				○			○		○				議会事務局の体制強化
第24条	議会図書室	一部達成				○	○	○			○			○	議会図書室の在り方、市民への周知・解放、他の図書館との連携
第25条	予算の確保	概ね達成				○								○	議会改革のための予算の確保、会派要望
第26条	政治倫理	一部達成			○		○	○			○				政治倫理条例、ハラスメント対応
第27条	議員定数	一部達成				○					○				議員定数
第28条	議員報酬	概ね達成				○								○	業務内容等に応じた報酬の算定
第29条	最高規範性	概ね達成				○							○		
第30条	見直し等	概ね達成				○							○	○	必要な措置の明確化
自由記述	通年会期制	あらゆる事態の可能性を想定しながら議論すべきとの意見など、議論に際しての注意点を指摘する意見、通年会期制、専決処分事項、環境整備を推進													
自由記述	オンライン委員会	災害、病気療養など、オンライン委員会の開催の条件を決定。基本条例は第5章(議会運営)を中心に改正が必要													
自由記述	倫理条例・基本条例	災害対応に向けたBCPの策定、審議日程の見直し、付帯決議への対応、一般質問・総括質疑の重複、情報通信技術の活用、障がい有する議員への配慮、性の多様性への配慮、投票率の低下・議会学習の強化													